9．国立大学法人等業務実施コスト計算書における機会費用の計上方法

⑴　国等の財産の無償又は減額された使用料による賃借取引の機会費用の計算方法

近隣の地代や賃借料を参考に計算しております。

⑵　政府出資等の機会費用の計算に使用した利率

日本相互証券が公表している第346回国債の平成29年３月31日利回り終値0.065％を参考に計算しております。

10．リース取引の会計処理

リース料総額が３百万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

11．消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税込方式によっております。

12．財務諸表等の表示単位

千円未満切捨てにより作成しております。

（表示方法の変更）

国立大学法人会計基準の改訂に伴い、当事業年度より、貸借対照表の「前受受託研究費等」を「前受受託研究費」及び「前受共同研究費」に、損益計算書の「受託研究等収益」を「受託研究収益」及び「共同研究収益」に、キャッシュ・フロー計算書の「受託研究等収入」を「受託研究収入」及び「共同研究収入」に、国立大学法人等業務実施コスト計算書の「受託研究等収益」を「受託研究収益」及び「共同研究収益」にそれぞれ区分して表示しております。

【注記事項】

Ⅰ．減損会計関係

（減損を認識した固定資産）

１．減損を認識した固定資産の用途、種類、場所、帳簿価額等の概要

用　途	種　類	場　所	帳簿価額
電話加入権	電話加入権	福島県福島市	513千円

２．減損の認識に至った経緯

電話加入権のうち休止しているものについては、将来の客観的な使用見込みがないため減損を認識しております。

３．減損額のうち損益計算書に計上していない金額の主要な固定資産ごとの内訳

用　途	種　類	場　所	減損額
電話加入権	電話加入権	福島県福島市	134千円

４．回収可能サービス価額の算定方法の概要

電話加入権のうち、休止している電話加入権の回収可能サービス価額は、正味売却価額により算定しており、正味売却価額は相続税評価額に基づいて算出しております。

（減損の兆候が認められた資産（減損を認識した場合を除く））

１．減損の兆候が認められた固定資産の用途、種類、場所、帳簿価額等の概要

用　途	種　類	場　所	帳簿価額
課外活動施設（艇庫）	建物	福島県二本松市	0千円
	構築物		0千円

２．認められた減損の兆候の概要

艇庫は、近年漕艇部の活動がなく利用率が低下しております。

３．減損の認識をしなかった根拠

艇庫は現在、利用率が低下しておりますが、課外活動施設として、いつでも活動を再開できるような状態を維持しているため、減損を認識しておりません。

Ⅱ．金融商品関係

１．金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用については預金、国債、地方債及び政府保証債等に限定しております。建物及び工具器具備品の一部については、ファイナンス・リース契約等により使用しております。

２．金融商品の時価等に関する事項

平成29年３月31日（当期の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。　（単位：千円）

	貸借対照表計上額（※）	時価（※）	差額（※）
⑴　現金及び預金	2,330,820	2,330,820	―
⑵　未収入金 貸倒引当金	123,234 △ 1,612 121,621	121,621	―
⑶　有価証券	99,998	100,180	182
⑷　未払金	(1,653,104)	(1,654,808)	(1,704)
⑸　長期未払金	(130,750)	(131,255)	(504)

（※）　負債に計上されているものについては、（　）で示しております。

未払金には、短期リース債務等（124,016千円）が含まれております。

㈱　金融商品の時価の算定方法

⑴　現金及び預金、⑵　未収入金並びに⑷　未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。但し、未払金のうち、短期リース債務の時価について、元金利の合計額を新規に同様の取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

⑶　有価証券

これらの時価について、日本証券業協会が公表している公社債店頭売買参考統計値によっております。

⑸　長期未払金

長期未払金は、全てリース債務であり、時価について、元金利の合計額を新規に同様の取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。